

総務省政務三役会議

平成 22 年 2 月 16 日
16:50 ~ 17:10
進行：渡辺副大臣

1 大臣挨拶

2 協議事項

- 定住自立圏の視察について (渡辺副大臣)

3 報告事項その他

- 新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム（第4回会合）の結果について (内藤副大臣)

- 第1回新たな過疎対策（ソフト対策）の推進に向けての研究会の結果について (小川大臣政務官)

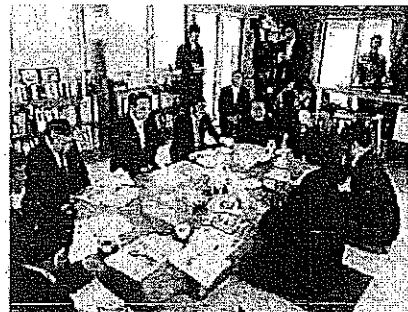
- 第2回整備新幹線問題調整会議の結果について (小川大臣政務官)

八戸圏域定住自立圏構想・視察結果報告

H22.2.14(日)

1. 南部町（達者村プロジェクト）

- 22,000人の町で、年間2,450名（21年度実績）の農業体験修学旅行等を受け入れ



受入農家との意見交換

2. 八戸市（地域医療体制の充実）

- 中核となる八戸市立市民病院から、五戸総合病院（内科）・三戸中央病院（整形外科）を対象に医師を派遣



地域周産期母子医療センター

- 地域周産期母子医療センターにおいてハイリスク妊婦及びハイリスク新生児の円滑な受け入れ態勢を整備



救命救急センター

- ドクターへりに加え、ドクターカーを市単独事業で導入、救急医療における地域格差を緩和



ドクターへリ

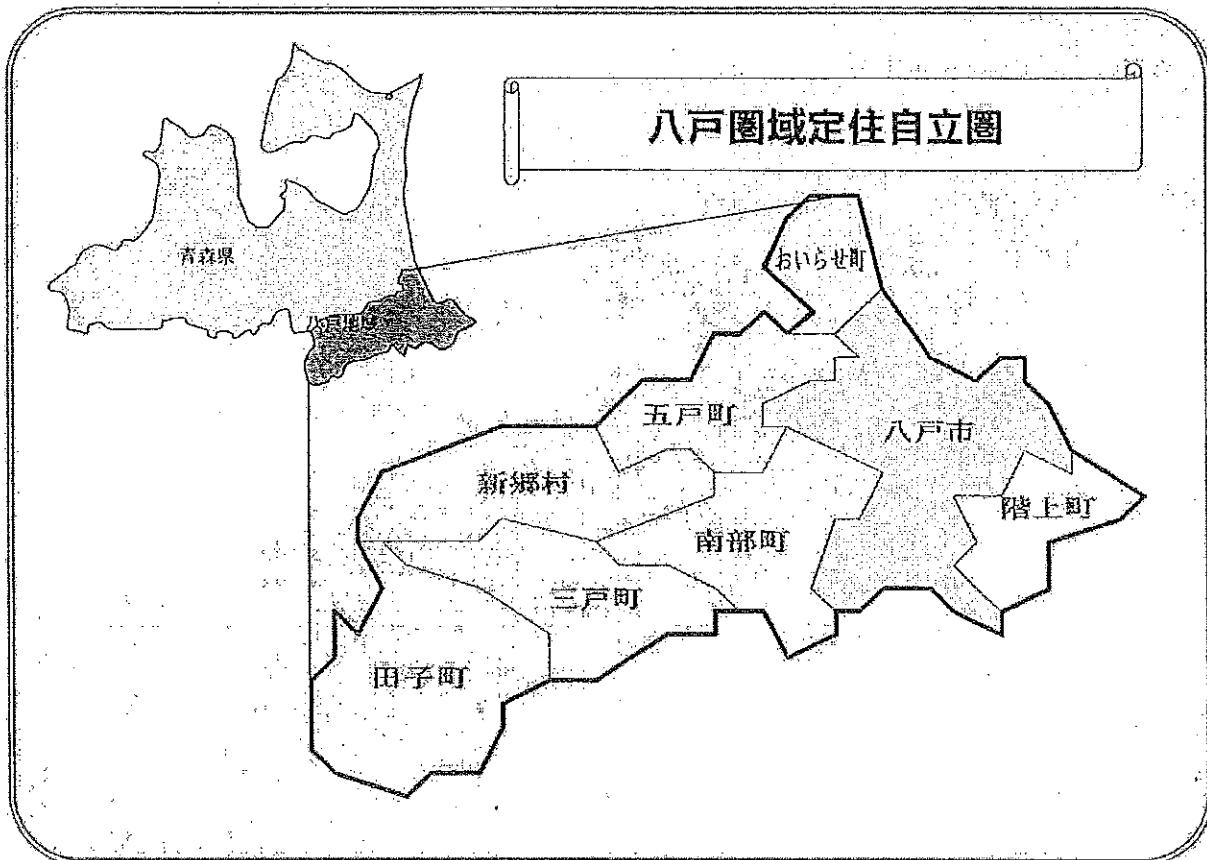
◎八戸圏域定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

目的

定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、魅力あふれる定住自立圏を形成するため、中長期的な観点から八戸圏域定住自立圏が目指す将来像、及びその実現のために必要な具体的な取組みを示すものです。

定住自立圏の名称及び構成市町村

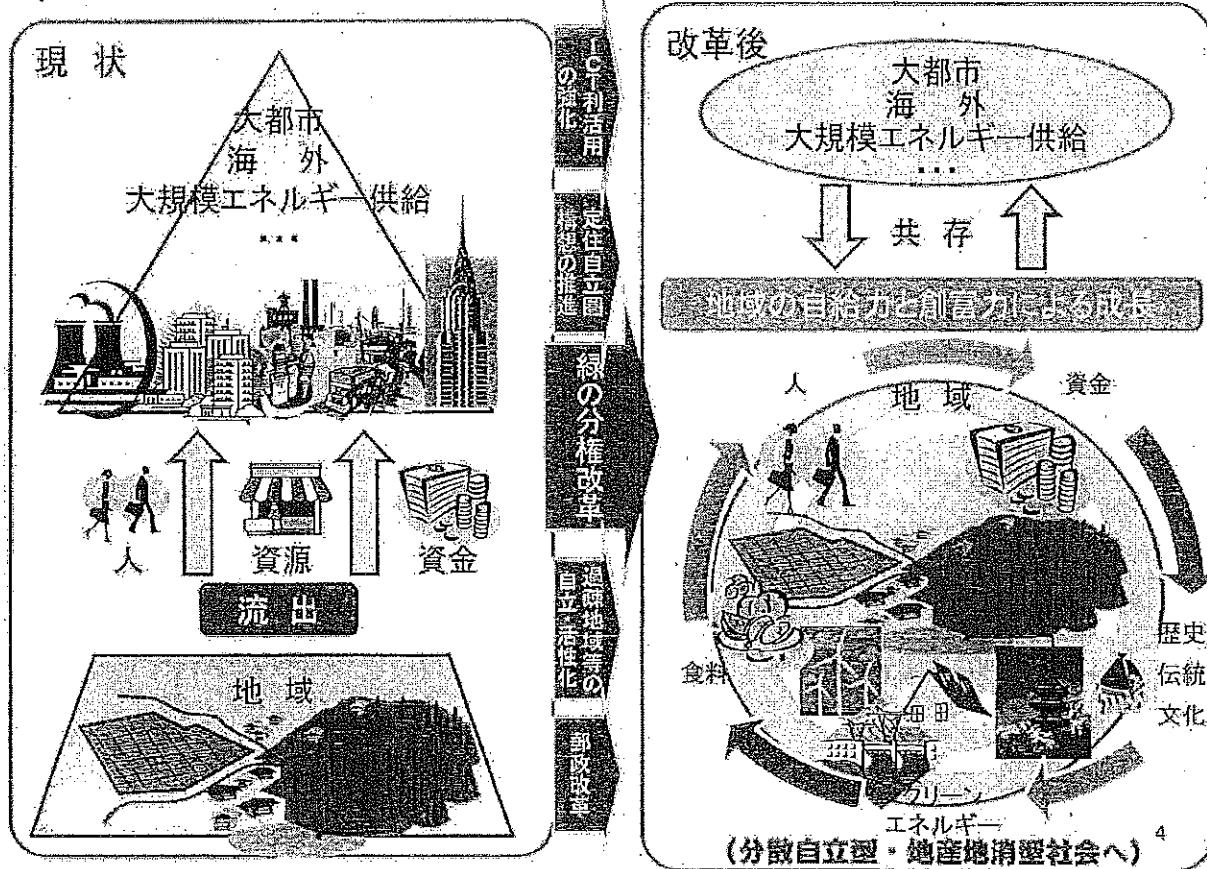
- ◆ 名称：八戸圏域定住自立圏
- ◆ 構成市町村：八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町



ビジョンの期間

本ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組みの計画期間は、平成21年度から25年度までの5年間とします。なお、毎年度所要の変更を行います。

「緑の分権改革」の推進による地域の成長



地域力を高め、成長をはかる3つの柱

1. 「緑の分権改革」の推進

それぞれの地域資源(豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全で豊富な食料、歴史文化資産、志のある資金)を最大限活用する仕組を地方公共団体と市民、NPO等の協働・連携により創り上げ、「絆」の再生を図ることにより、「地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造」を「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」へと転換

2. 「定住自立圏構想」の推進

「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の環境、歴史、文化、食料生産などの機能で相互に役割分担し、定住の受皿を形成するとともに、「緑の分権改革」の考え方沿って、地域の自給力と創富力を広域的に高めていく取組を支援

3. 過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援

広域的な連携がしにくい過疎地域について、「過疎地域こそ日本の原点」との認識のもと、国土を保全し、生産機能を守り、安心して暮らせる地域に再生することより、地域の自給力と創富力を高めていく

新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム(第4回会合)の結果について

1. 概要

2／15（月）開催の新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム（第4回）では、ホワイトスペースの活用など「新たな電波の活用イメージ」について検討するため、所構成員からプレゼンテーション、事務局から提案募集結果の報告が行われ、その後、メンバーによる意見交換が行われた。

2. 構成員からのプレゼンテーション

所構成員より、ホワイトスペースの活用イメージの1つとして、家庭内ブロードバンドへの活用についてプレゼンテーションが行われた。

具体的には、家庭内の機器をワイヤレスで接続し、干渉等の問題に配慮しつつ、様々な周波数を自由に使うことができる「家庭内特区」の提案があり、これによって、コードのいらないワイヤレスブロードバンド家電の普及やコンテンツ関連の新たなビジネス・雇用の創出などが期待されるとの説明が行われた。

3. 提案募集結果の報告

事務局より、ホワイトスペースの活用方策等に関する提案募集（平成21年12月～平成22年1月に実施。）の結果について報告が行われた。

54者から103件の提案があり、23の活用モデル（地域コミュニティ向けサービスの提供や災害・防災・被災地情報の配信、交通機関などにおける地域情報配信、カレッジ・ワンセグ放送局、家庭内・オフィス内ブロードバンドの構築など）にまとめて報告が行われた。

4. メンバーによる意見交換 <【】内は発言した構成員（敬称略）>

上記プレゼンテーション及び結果報告を踏まえ、メンバーによる意見交換が行われた。主なやり取りは以下のとおり。

- ・ 家庭内ブロードバンドへの活用は、国民のライフスタイルの変革や技術の世界展開という観点からスケールの大きい提案だと思う。【後藤、藤原、村上】
- ・ ホワイトスペースの活用モデルを今後検討する際には、これによりどのような社会的影響、経済的效果を生み出すのかが重要な課題となる。【三友、村上】
- ・ 例えば、23の活用モデルについては、新規雇用の創出に寄与するもの、公的なサービス、地域や家族の団らんに寄与するもの、という3つ程度にまとめて検討するのも一案ではないか。【所】
- ・ 地域活性化を促進するためには、地方はどのような情報発信の在り方や手段を求めているのかということを認識して検討を進めていくことが大切。【木村、後藤】
- ・ ホワイトスペース活用の実現にあたっては、世界的な市場を踏まえた国際標準化やビジネス展開に向けた柔軟な制度化が重要な課題となってくる。【中村、村上】

5. 今後の進め方について

次回は、3月1日（月）13時より、ホワイトスペースの活用など新たな電波の有効利用に関する海外の技術的動向や政策的動向を把握するため、外国政府機関（FCC、欧州委員会を予定）や事業者（マイクロソフト、インテルを予定）を日本に招聘し、検討チームメンバーと幅広い意見交換を行う「国際シンポジウム」を開催予定。（2月18日報道発表予定。）

電波の有効利用に関する国際シンポジウム(案)

～ホワイトスペースの活用など新たな電波の有効利用に向けて～

○日 時：平成 22 年 3 月 1 日(月)

○場 所：明治記念館(東京都港区元赤坂 2-2-23)

12:00 頃	開場 開会 開会挨拶 総務大臣 原口 一博 基調講演 総務副大臣 内藤 正光
【セッション1】 <u>ビジネス的視点から見たホワイトスペースなど新たな電波の有効利用の可能性について</u>	
○コーディネーター (株)野村総合研究所 シニア・フェロー 村上 輝康	
○プレゼンテーション 海外関係者 (マイクロソフト、インテル)	
○講演者のか検討チーム構成員も含めた意見交換	
【セッション2】 <u>ホワイトスペースなど新たな電波の有効活用に関する政策的動向について</u>	
○コーディネーター 中央大学理工学部 教授 検討チーム 座長 土居 範久	
○プレゼンテーション 海外関係者 (FCC、歐州委員会)	
○講演者のか検討チーム構成員も含めた意見交換	
17:30 頃	閉会

第1回 新たな過疎対策(ソフト対策)の推進に向けての研究会(概要)

○日 時:平成22年2月10日(水)18:00~20:10

○出席者:

(総務省) 小川総務大臣政務官、椎川地域力創造審議官、佐藤過疎対策室長

(研究会委員) 宮口桐廸 委員長、小田切徳美 委員、横道清孝 委員

(市町村) 岩崎憲郎 高知県大豊町長、石橋良治 島根県邑南町長、

広瀬 栄 兵庫県養父市長、和久田明弘 浜松市地域自治振興課長

1. 過疎ソフト対策に意欲的に取り組んでいる市町村長等から具体的な取組状況をヒアリング

○ 資料に基づき、4人の市町村長等からそれぞれ、各市町村の概況、直面する課題、地域で取り組んでいるソフト対策の具体的な事例等をヒアリング（概要別紙）

2. 今後、各地域での取組が期待される実効性あるソフト対策のあり方について意見交換

○ 法に基づく支援措置の拡充(過疎債対象範囲のソフト事業への拡大)を念頭に、実効性あるソフト対策のあり方について意見交換（概要別紙）

【主な意見等】

- ・ ハードよりもむしろ、ソフトにも目を向けるべきであるという方向性はまさに時代に合ったもの。過疎法一部改正法ではソフトにも目を向けてもらって大変ありがたい。
- ・ 未だハードも不十分だがソフトに力を注いでいる(大豊町)、ハードはおおむね充足し今後はソフトに重点(邑南町)、というのが過疎地域の実情である。
- ・ 過疎債ソフト対策分の制度設計にあたっては、充当対象範囲について、例えば様々な人づくり事業や都市との交流事業にも充てられるようにするなど、地域の実情に応じ、創意工夫を生かした取組が可能な仕組みとしてほしい。こうした取組に充てるための基金の積立でもぜひ対象としてほしい。
- ・ 市町村過疎計画の策定にあたって、限られた財源をどのように使うのか、住民に深く議論頂き、地域ごとの方向性を見つけて頂くことが大切である。
- ・ 都市との交流事業の推進は、過疎地域の有する公益的機能への理解醸成や、定住人口の増加など、過疎地域の活性化に向けて非常に有効である。

4 市町村の報告の概要

高知県大豊町

【主な取組事業】

- 見守りネットワーク事業（G P S付き携帯電話の貸与等により、高齢者の見守り及び安否確認を実施）
- みんなで支える郷づくり事業（2地区以上の集落が取り組む協働事業に対し補助）
- 地域交通確保事業（町民バス運行事業（廃止代替バス2路線の運行）、住民利用スクールバス運行事業、乗り合いタクシー運行助成事業、通院タクシー助成事業）

【主な意見】

- 未だハードも不十分だが、高齢化が進み、ソフト面の対応に力を注いでいる。集落機能の維持など、地域そのものの運営を支えることが必要となっている。
- 複数集落の取組をサポートし、「地域を守る」という気運を高めている。行政では予想もできなかったような取組も出てきている。
- 今後も「地域が主体となり、町がこれを支援する」という取組を進めたいが、今はそのための財源がない。過疎債ソフト対策分でぜひ支援して欲しい。

島根県邑南町

【主な取組事業】

- 邑南町研修制度（ハーブ栽培等を教える「香木の森研修」を実施し、全国から毎年4名程度の女性研修生を受入れ。町内定住にも繋げる（※H5年度以来約120名の研修者を受入れ、うち21名が結婚等により町内定住））
- 子ども笑顔キラキラ事業（子どもの生活・学習・放課後の支援等のため、小中学校に町単独で職員を配置）
- コミュニティバス運行事業（通院や買い物時の利便確保を目的とするコミュニティバスを運行）

【主な意見】

- ハードはおおむね充足し、今後はいよいよソフトに重点を置いていきたい。特に「人づくり事業」を重視しており、これへの支援をお願いしたい。
- 地域の文化や伝統を維持し、活性化していくためにも、地域の自治会にもっと思い切った財政支援を行いたいと思っている。しかし、財源がないというのが実情。
- 都市との交流事業を様々な形で行っており、成果も出ている。こうした事業に過疎債ソフト分を充てられるようにしてほしい。

兵庫県養父市

【主な取組事業】

- 地域自治協議会設置事業（市民と市との協働により各小学校区単位に地域自治協議会を設立。協議会には集落支援員を配置し、市と連携して地域課題解決を図る）
- 医師修学資金貸与制度（大学卒業後、公立八鹿病院で臨床研修を修了し、医師として公立八鹿病院で勤務する医師のある方を対象に修学資金を貸与）
- 自家用有償バスの運行（交通空白地において、地元自治会と共に市町村運営自家用有償運送を実施）

【主な意見】

- 地域活性化に向け、どう定住人口を増やし、どう産業を活性化するかが課題。そのため、①観光交流による都市住民の呼び込み、②子どもを育てやすいまちづくり、を2つの柱に据えて取り組んでいる。
- まだハードも必要だが、人口減少社会に入り集落の維持そのものが課題になり、ソフト対策の重要性が増している。過疎法一部改正法ではソフトにも目を向けてもらって大変ありがたい。
- 地域生活交通を支えるため、民間路線バス、市コミュニティバス、自家用有償バスなどを組み合わせ、市全体をカバーできるよう工夫している。

静岡県浜松市

【主な取組事業】

- へき地医療事業（診療所の運営や無医地区巡回診療を支援するため、浜松市国民健康保険佐久間病院に財政支援）
- バス路線維持・運行支援事業（交通空白地域住民の移動手段を確保するため、不採算バス路線に対し補助金を交付、さらに市自らバスを運行）
- 都市と山村フレンドシップ事業（都市部住民が中山間地域への理解を深めるため、自治会や各種団体などの相互間で「体験プログラム」を通じ、交流事業を実施）

【主な意見】

- 既存施設の維持管理費や、廃校・廃園・空き家等の解体撤去費にも経費がかかる。こうした面での財政支援もお願いしたい。
- 過疎市町村との合併により一部過疎区域を有する政令市となつたが、都市部住民には「なぜ過疎地域に対して公費をかけるのか？」という声もある。過疎地域の公益的機能に対する理解を得る努力が必要であると考えている。

第2回整備新幹線問題調整会議(概要)

日 時：平成22年2月9日(火)18:05～19:20

出席者：小川総務大臣政務官、大串財務大臣政務官、
三日月国土交通大臣政務官(座長)

1 東北新幹線・北陸新幹線の進捗状況等について

- ・ 青函供用走行区間における新幹線と貨物列車のすれ違いへの対応の検討状況等について説明。

2 関係地方自治体からヒアリング

(北海道知事)

- ・ 札幌延伸の経済波及効果等について説明。早期延伸を要望。

(青森県知事)

- ・ 新幹線整備費の増嵩(900 億円)理由について納得できる状況にない。
- ・ 並行在来線については、JR貨物走行維持のために県が過大の負担。貨物線路使用料の増額など並行在来線への財政支援を拡充してほしい。

(岩手県知事)

- ・ JR貨物が負担すべき経費が地方に転嫁されている。貨物線路使用料を抜本的に見直して欲しい。

3 質疑等

(総務) 東京・札幌、東京・福岡の新幹線・飛行機の輸送実態の変遷は。

→(北海道、鉄道局) 後日回答。

(財務) 北海道の財政状況は厳しいが、地方負担の見通しは。

→ (北海道) 財政状況は厳しいが、道財政は団体が大きいので、1／3の負担は何とか耐えられる。

(財務) 並行在の経営分離は沿線自治体が同意したもの。同意時に決まっていなかつたことは何か。

→ (青森県) 同意の時点では、貨物の走行は決まっていなかった。鉄道貨物は国の経済を支えているもの。一部自治体が過重な負担をするのはおかしい。(同旨 岩手県)

→ (鉄道局) 確かに貨物の走行は決まっていなかったが、貨物走行が決まり、貨物調整金制度を創設するなどの対応。

(財務) 青函供用走行区間の問題は、そもそも着工時に議論すべきもの。

(国交) これまで着工第一で議論が進んできており、着工後に、青函供用走行区間の問題などがでてくる。今後は、できるだけ情報を共有して進めるべき。

また、並行在の経営分離への地方自治体の同意のあり方、同意後の様々な変化への対応をどうするかは大事な視点。